

2024年8月23日
アエラホーム株式会社

アエラホーム株式会社、東京都『HTT取組推進宣言企業』に登録

注文住宅・規格住宅の販売やリフォーム事業、フランチャイズチェーン事業（以下：FC事業）、不動産事業等を展開するアエラホーム株式会社（以下：アエラホーム 東京都千代田区／代表取締役社長 中島秀行）は、2024年8月1日（木）に東京都が推進する「HTT取組推進宣言企業」として登録されました。

東京都では、電力のHTT（へらす、つくる、ためる）をキーワードに据え、当面の電力ひっ迫への対応とともに、その先の脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しており、HTTや脱炭素化に向けた取組を行う都内企業を「HTT取組推進宣言企業」として登録する制度を設けています。

アエラホームの取組の概要

【へらす 取組の内容】

■営業活動

- ・クールビズの実施（エアコン設定温度 28℃に設定）
- ・毎週本社は水曜、支店は火曜ノー残業デーの実施
- ・本社 オフィスカジュアルの導入
- ・本社 申請がないかぎり 20：00以降の残業原則禁止
- ・本社の社内会議、打ち合わせ時、コピーによる資料配布を全面廃止

■商品開発

- ・外張 W 断熱工法を採用した高気密・高断熱・高遮熱住宅の販売
- ・2023年度 ZEH 普及率 77%
- ・住みながらリフォーム「アルミの外張 涼暖くん」の販売による断熱性の向上

【つくる 取組の内容】

■商品開発

- ・太陽光発電システム搭載の推奨

【ためる 取組の内容】

■商品開発

- ・ハイブリッド蓄電システム導入の推奨

【アエラホーム 会社概要】

名称：アエラホーム株式会社 (<http://www.aerahome.com>)
所在地：東京都千代田区九段南 2-3-1 青葉第一ビル 2 階
代表者：代表取締役社長 中島秀行

【本件に関するお問い合わせ先】

担当者：アエラホーム株式会社 CSR 部 後藤、大森
TEL：03-3512-2311 / E-mail：info@aerahome.com



以

